

せんとを印證す

太賀 明

昭和二年四月二十日

東京市會議會議員團

別記(三)

聲明

當局後業事項向題に就し遂に電業勧發するに至りま一た事は市民各位に対する間に恐縮に
堪へません
今後業者組合幹部より標榜したる要求に就ては當局は慎重に考慮を重ね事務の許す
限りは之れを禁じ止むを得ざるの付に於て拒否した次第であります要求事項中重ねておいて
居りますのは當興一割減の件でありますがこれほ既に昨年不日解決を見たものでありまして
其の際當局は業者に事は當局の財政其の他の實情が許しません仍て當局は其の上に七十
四日同業者一たし組合幹部は不承認の通告をなし引領を徳かならざる行動を取て玉
一月廿七日一般後業事項にて幹部を戒め其を市民各位の不便を根除するが為重き懇諭
告白書すると共に市内十八組合幹部を招請して市民並後業者一般の不承認を一掃する措置を出
づる席間談話一たし組合幹部は十九日午後九時正期一々所の回答をすとさ約一古の
アリテ然るに今日午後十時に到り後業者連絡会電報と以て回答し而かしへルト失念
人等は密かに懇意事項行の指令を發送一古であります
上述の如く當局同業種々の手段を備えて其の不許事を公然に防止せんと幹事會一古公
務上事務